

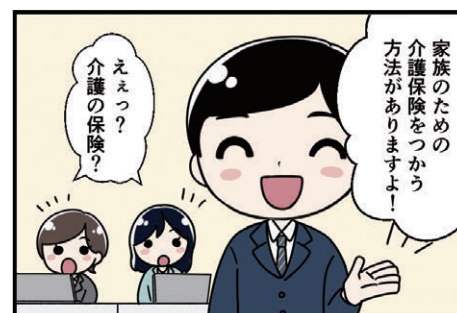
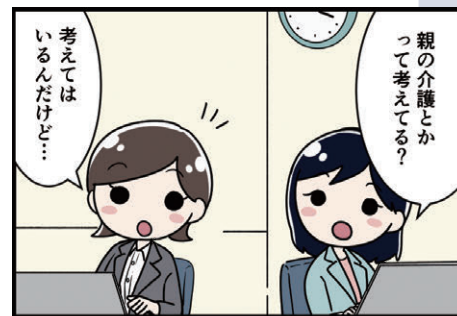
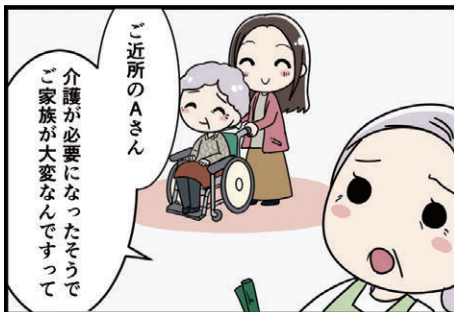
介護で家族に迷惑をかけないために

家族のための介護保険 《》 介護する人・される人両方のお役に立ちたくて作りました。

こんなご心配
ありませんか？

お父さん
お母さんの
悩み

娘さん
息子さんの
悩み



- ・介護がどれくらい続くか分からない
- ・預貯金は極力使わずに行くと、家族に大きな負担がかかってしまうのでは
- ・具体的な準備が出来ていない...

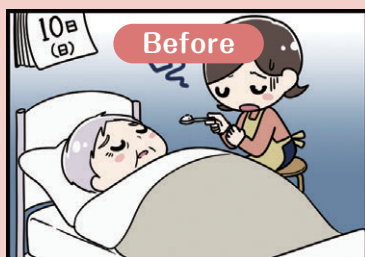
- ・お父さん、お母さんに納得のいく介護を受けてもらいたい
- ・年金と貯蓄だけで二人分は賄えるのか不安
- ・自分が仕事を休んで介護に掛かりきりにならないかもしれない

商品の概要は裏面をご覧ください！

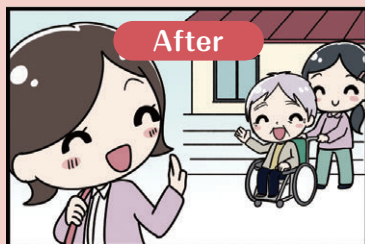
介護一時金の活用で、ご家族の介護負担を減らませんか？

たとえば…

介護ヘルパー 費用目安 1時間 3,000円～



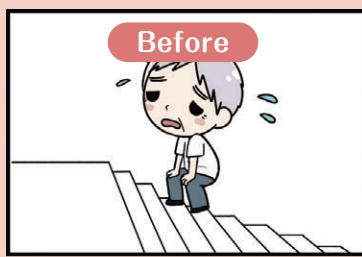
Before



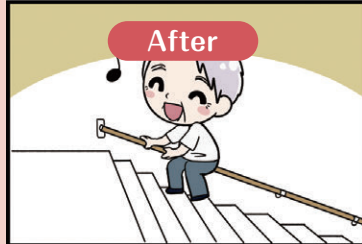
After

土日でも家族が介護をしなくてはならず、介護疲れに…。介護ヘルパーを活用することで介護負担を上手に減らせます！

家のリフォーム費用



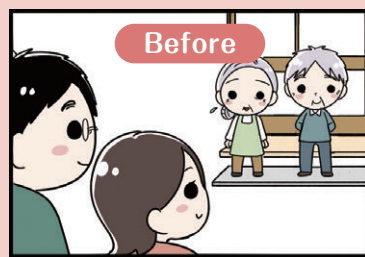
Before



After

階段の上り下りは辛さだけではなく、転倒の危険性もあります。手すりの設置やバリアフリー化などリフォームにも介護一時金を利用することができます！

介護のための帰省費用



Before



After

介護旅行や、遠隔地の家族の移動費用にも介護一時金のご利用いただけます！

5つのプランからお選びください(保険期間1年)

	介護一時金 100万円 プラン	介護一時金 200万円 プラン	介護一時金 300万円 プラン	介護一時金 500万円 プラン	介護一時金 600万円 プラン
満年齢	月払保険料				
60～64歳	390円	770円	1,160円	1,930円	2,310円
65～69歳	660円	1,320円	1,980円	3,300円	3,960円
70～74歳	1,410円	2,810円	4,210円	7,020円	8,420円
75～79歳	2,950円	5,890円	8,830円	14,720円	17,660円
継続のみ 80～84歳	5,930円	11,850円	17,770円	29,610円	35,530円
85～89歳	11,060円	22,110円	33,170円	55,280円	66,330円

制度運営費
(会費)
170円
月額

(注)制度運営費とは、この保険制度の運営上必要な費用(事務手続費用等)に充当するための費用です

●保険料は、保険始期日(・中途加入日)時点の満年齢によります。新規加入は、満60歳から満79歳(継続加入の場合は満89歳)までの方が対象となります。●年齢は、保険期間の初日現在の満年齢(中途加入の場合は、中途加入日時点)とします。●契約は1年ごとの更新となりますので、更新加入の保険料は、更新時の保険始期日時点の満年齢による保険料となります。●本保険は介護医療保険料控除の対象となります。(2020年1月現在)●申込人ご本人以外のご家族(両親、配偶者、同居のご家族(兄弟姉妹、親族)、子供)の方が加入されるときは、加入されるご家族に代わって、申込人ご本人が加入されるご家族の健康状態等をご確認のうえ、代理でご回答(告知)することができます。※15歳以下による代理告知はできません。

問い合わせ先(保険会社等の相談・苦情・連絡窓口)

<取扱代理店>

<引受保険会社>

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損害保険ジャパン株式会社」になります。

<契約者>

一般社団法人全国地域生活支援機構【JLSA(ジルサ)】

〒162-0818 東京都新宿区築地町4 神楽坂テクノス2階
TEL: 03-4500-8481 FAX: 03-4333-7920

<幹事代理店>

株式会社グリット

〒162-0818 東京都新宿区築地町4 神楽坂テクノス2階
TEL: 03-4500-8480 FAX: 03-4333-7920【受付時間】平日: 午前9時～午後5時

●取扱代理店は引受保険会社との委託契約に基づき、お客さまからの告知の受領、保険契約の締結・管理業務等の代理業務を行っております。したがって、取扱代理店とご締結いただいで有効に成立したご契約につきましては、引受保険会社と直接契約されたものとなります。
●このパンフレットは概要を説明したものです。詳細につきましては、ご契約者である団体の代表者の方にお渡ししております約款等に記載しています。必要に応じて、団体までご請求いただくか、損保ジャパン日本興亜公式ウェブサイト(https://www.sjnk.co.jp/)でご参照ください(ご契約内容が異なっていたり、公式ウェブサイトに約款・ご契約のしおりを掲載していない商品もあります)。ご不明点等がある場合には、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。
●加入者証は大切に保管してください。また、3か月を経過しても加入者証が届かない場合は、損保ジャパン日本興亜までご連絡ください。